

申請に必要な書類(不育症治療)

	書類名	注意事項
①	南相馬市不妊治療及び不育症治療 費助成金交付申請書兼請求書 (様式第1号)	申請者は夫婦ともに南相馬市民の場 合は夫、妻どちらでもかまいません。ど ちらか一方が南相馬市民の場合は、そ の方が申請者となります
②	同意書(様式第2号)	
③	南相馬市不育症治療医療機関証明 書(様式第7号)	医療機関記入書類 * ⑭福島県の助成を受けた場合は、 申請書類の写しでかまいません
④	不育症治療費領収金額の明細書 (様式第8号)	
⑤	医療機関発行の領収書及び 明細書の写し	
⑥	院外処方がある場合は、薬局が発行し た領収書及び明細書の写し	
⑦	法律上の婚姻関係にあることを確認でき る住民票謄本(世帯全員の記載がある もの)又は戸籍全部事項証明書	発行から3か月以内のもの
⑧	夫婦の市税の完納証明書、又は市税 の未納がないことを証明する書類	
⑨	健康保険証の写し	
⑩	通帳等の写し (振込口座の名義・番号が分かるもの)	口座は申請者に同じ
⑫	保険者から高額療養費又は付加給付 を受けた場合は、明細書等の写し	該当する場合
⑬	公費助成金を受けた場合は、助成を受 けたことを証明する書類	該当する場合
⑭	福島県等が実施する不育治療に係る 費用の助成事業に係る助成の決定を 受けたことを証明する書類(福島県等が 実施する不育治療に係る費用の助成を 申請した場合)	該当する場合